

事件番号 平成 27 年（行ケ）第 3 号

地方自治法 245 条の 8 第 3 項の規定に基づく埋立承認取消処分取消命令請求
事件

原告 国土交通大臣 石井 啓一

原告 沖縄県知事 翁長 雄志

意見陳述要旨

福岡高等裁判所那覇支部 御中

平成 27 年 12 月 2 日

被告

沖縄県知事 翁長 雄志

沖縄県知事の翁長雄志でございます。

本日は、本法廷において意見陳述する機会を与えていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

私は、昨年の県知事選挙で「オール沖縄」「イデオロギーよりアイデンティティー」をスローガンに、保守・革新の対立を乗り越えて当選いたしました。

本件訴訟の口頭弁論にあたり、私の意見を申し上げます。

歴史的にも現在においても沖縄県民は自由・平等・人権・自己決定権をないがしろにされて参りました。私はこのことを「魂の飢餓感」と表現しています。政府との間には多くの課題がありますが、「魂の飢餓感」への理解がなければ、それぞれの課題の解決は大変困難であります。

簡単に沖縄の歴史をお話ししますと、沖縄は約 500 年に及ぶ琉球王国の時代がありました。日本と中国・朝鮮・東南アジアを駆け巡って大交易時代を謳歌しました。琉球は 1879 年、今から 136 年前に日本に併合されました。これは琉球が強く抵抗したため、日本政府は琉球処分という名目で軍隊を伴って行われたのです。併合後に待ち受けていたのが 70 年前の第二次世界大戦、国内唯一の軍隊と民間人が混在しての凄惨な地上戦が行われました。沖縄県民約 10 万人を含む約 20 万の人々が犠牲になりました。

戦後は、ほとんどの県民が収容所に収容され、その間に強制的に土地を接収され、収容所からふるさとに帰ってみると普天間飛行場をはじめ米軍基地に変わっていました。その後も、住宅や人が住んでいても「銃剣とブルドーザー」で土地を強制的に接収されました。

1952年、サンフランシスコ講和条約による日本の独立と引き換えに、沖縄は米軍の施政権下に置かれ、日本国民でもアメリカ国民でもない無国籍人となり、当然日本国憲法の適用もなく、県民を代表する国会議員を一人も国会に送ったことはありませんでした。犯罪を犯した米兵がそのまま帰国することすらあった治外法権ともいえる時代でした。ベトナム戦争の時は沖縄からB52爆撃機の出撃をはじめいろいろな作戦が展開されており、沖縄は日米安保体制と、日本の平和と高度経済成長を陰で支えてきた訳です。

しかし、政府は一昨年、サンフランシスコ講和条約が発効した4月28日を「主権回復の日」として式典を開催し、そこでは万歳三唱まで行われたのです。沖縄にとっては悲しい、やるせない式典でした。全く別々の人生を歩んできたような気がします。

1956年、米軍の施政権下で沖縄の政治史に残ることが起きました。プライス勧告といって、銃剣とブルドーザーで強制接収した土地を、実質的な強制買い上げをするという勧告が出されました。当時、沖縄は大変貧しかったので喉から手が出るほどお金が欲しかったはずですが、県民は心を一つにしてそれを撤回させました。これによって、基地のあり方に、沖縄の自己決定権を主張できる素地がつくられ、私たちに受け継がれているのです。

沖縄が米軍に自ら土地を提供したことは一度もありません。そして戦後70年、あろうことか、今度は日本政府によって、海上での銃剣とブルドーザーを彷彿させる行為で美しい海を埋め立て、私たちの自己決定権の及ばない国有地となり、そして、普天間基地にはない軍港機能や弾薬庫が加わり、機能強化され、耐用年数200年ともいわれる基地が造られようとしています。いま沖縄には日本国憲法が適用され、昨年のすべての選挙で辺野古新基地反対の民意が出たにもかかわらず、政府は建設を強行しようとしています。米軍基地に関しては、米軍施政権下と何ら変わりありません。

米軍施政権下、キャラウェイ高等弁務官は沖縄の自治は神話であると言いましたが、今の状況は、国内外から日本の真の独立は神話であると思われる

のではないのでしょうか。

辺野古新基地は、完成するまで順調にいても約 10 年、場合によっては 15 年、20 年かかります。その期間、普天間基地が動かず、危険性が放置される状況は固定化そのものではないのでしょうか。

本当に宜野湾市民のことを考えているならば、前知事の埋立承認に際して、総理と官房長官の最大の約束であった普天間基地の 5 年以内の運用停止を、承認後着実に前に進めるべきではなかったのでしょうか。しかし、米国からは当初からそんな約束はしていない、話も聞いたこともないと言われ、前知事との約束は、埋立承認をするための空手形ではなかったのか、それを双方承知の上で埋立承認がなされたのではないか、いろいろな疑問が湧いてきます。

日本政府に改めて問いたい。普天間飛行場は世界一危険だと、政府は同じ言葉を繰り返していますが、辺野古新基地ができない場合、本当に普天間基地は固定化できるのでしょうか。

次に基地経済と沖縄振興策について述べたいと思います。

一般の国民もそうですが、多くの政治家も、「沖縄は基地で食べているでしょう。だから基地を預かって振興策をもらったらいいですよ」と沖縄に投げかけます。この言葉は、「沖縄に過重な基地負担を強いていることへの免罪符」と「沖縄は振興策をもらっておきながら基地に反対する、沖縄は甘えるな」と言わんばかりです。これくらい真実と違い沖縄県民を傷つける言葉はありません。

米軍基地関連収入は、終戦直後には GDP の約 50 パーセント、基地で働くしか仕方がない時代でした。日本復帰時には約 15 パーセント、最近では約 5 パーセントで推移しています。

経済の面では、米軍基地の存在は今や沖縄経済発展の最大の阻害要因になっています。

例えば、那覇市の新都心地区、米軍の住宅地跡で 215 ヘクタールありますが、25 年前に返還され、当時は軍用地料等の経済効果が 52 億円ありました。私が那覇市長になって 15 年前から区画整理を始め、現在の街ができました。経済効果としては 52 億円から 1,634 億円と 32 倍、雇用は 170 名程度でしたが、今は 1 万 6 千名、約 100 倍です。税金は 6 億から 199 億円と 33 倍に増えています。

沖縄は基地経済で成り立っているというような話は今や過去のものとなり完全な誤解であります。

沖縄は他県に比べて莫大な予算を政府からもらっている、だから基地は我慢しろという話もよく言われます。年末にマスコミ報道で沖縄の振興予算 3 千億円とか言われるため、多くの国民は 47 都道府県が一様に国から予算をもらったところに沖縄だけさらに 3 千億円上乗せをしてもらっていると勘違いをしまっているのです。

沖縄はサンフランシスコ講和条約で日本から切り離され、27 年間、各省庁と予算折衝を行うこともありませんでした。ですから日本復帰に際して沖縄開発庁が創設され、その後内閣府に引き継がれ、沖縄県と各省庁の間に立って調整を行い沖縄振興に必要な予算を確保するという、予算の一括計上方式が導入されたのです。沖縄県分は年末にその総額が発表されるのに対し、他の都道府県は、独自で予算折衝の末、数千億円という予算を確保していますが、各省庁ごとの計上のため、沖縄のように発表されることがないのです。

実際に、補助金等の配分額で見ると沖縄県が突出しているわけではありません。例えば、地方交付税と国庫支出金等の県民一人あたりの額で比較しますと沖縄県は全国で 6 位、地方交付税だけでみると 17 位です。

都道府県で国に甘えているとか甘えていないとかと、いわれるような場所があるのでしょうか。残念ながら私は改めて問うていきたいと思います。沖縄が日本に甘えているのでしょうか。日本が沖縄に甘えているのでしょうか。ここを無視してこれからの沖縄問題の解決、あるいは日本を取り戻すことなど、でき

ないと断言します。

沖縄の将来あるべき姿は、万国津梁の精神を発揮し、日本とアジアの架け橋となること、ゆくゆくはアジア・太平洋地域の平和の緩衝地帯となること。そのことこそ、私の願いであります。

この裁判で問われているのは、単に公有水面埋立法に基づく承認取り消しの是非ではありません。

戦後 70 年を経たにもかかわらず、国土面積のわずか 0.6 パーセントしかない沖縄県に、73.8 パーセントもの米軍専用施設を集中させ続け、今また 22 世紀まで利用可能な基地建設が強行されようとしています。

日本には、本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県にのみ負担を強いる今の日米安保体制は正常といえるのでしょうか。国民の皆様すべてに問いかけたいと思います。

沖縄、そして日本の未来を切り拓く判断をお願いします。

以 上